

一葉『この子』覚え書き

橋 本 威

樋口一葉の「この子」は、明治二十九年一月一日付発行の「日本乃家庭」第貳号に「附録」として発表された。同誌の発行兼編集人有明文吉が、明治二十八年二月九日付で「只今は欠礼仕候一号一部差上候間御覽被下度御願申上候貴稿は二十二日中に出来申す様願上候尚先刻も

申上候通御文章は可成平易に御認被下度願上候」という葉書を出しているから、起稿はそれ以後であろう。筑摩書房版「樋口一葉全集 第二卷」(昭49)の「補注」によると、「わかれ道」結末部の未定稿断片

BIV8の余白に「この子」の未定稿断片II2が記されているという。

とすれば、「この子」は、明治二十八年二月二四日以前に脱稿した「わかれ道」の制作の末期に、それと並行的に執筆が開始されたものか。

前述の「補注」は、「起稿は『わかれ道』の脱稿直後」と推定しているが、時間的にやや窮屈であろう。文吉は、同年同月一九日付でも「小説の題名も御決定に相成り居り候はゞ明日御一報願上候」という葉書を出しているから一九日以前には成稿してまい。そして、「小説も」

の「も」が注目される。この文吉の葉書は、恐らく〈書く内容が決定した〉旨の一葉の通知に対する返信であろう。だとすれば、「この子」は、二月一九日以前に構想が成り、起稿は一八、九日頃だったのでないか。「二十一日中に」に多少遅れたとしても、「この子」は、関良一氏が「晩年の一葉」で言われた如く、「僅々数日間成った、」作である。

「この子」は口語を主体に綴られている。そこで、次のようにも言われている。

○一葉の唯一の口語体の作品(小原元「樋口一葉の生涯と文学」―同編註、三笠文庫「校註 樋口一葉集」(昭29)解説)

○「この子」では口語体をとっている(湯地孝「一葉作品の総合鑑賞」―和田芳恵編「近代文学鑑賞講座第三卷 樋口一葉」(昭33、角川書店)

○一葉にはただひとつ言文一致すなわち口語体の小説がある。(塩

田良平「写真作家伝叢書9 樋口一葉」(昭41、明治書院)

○一葉が書いたたったひとつの言文一致体小説(前田愛、岩波文庫

だが、一人物が語る形式の「この子」の文体は、(口述体)または(独白体)とでも言うべきで、「口語体」「言文一致体」と称するのは当たらない。第三者の語る文体を試みている未定稿断片IV3も、口述体である。一葉がこの作に限ってこの文体を採用したのは、文吉の「御文章は可成平易に」の要請を受け入れ、送付された「日本乃家庭」第壹号を参照した結果であろう。未定稿断片IIで題した「此子」を「この子」に改めたのも、同じ理由によると思われる。松坂俊夫氏は、「樋口一葉研究」(昭45、教育出版センター)に、「題名も無雑作につけられている」と記されたが、「平易に」努めた成果と見るべきではないか。

恐らくは制作期間の短さや文体などから、「この子」を評して、故関氏は「間に合わせの作品である。」(前出論文)、藤井公明氏は「気軽な気持で書いた。」(「樋口一葉研究」(昭56、桜楓社)、松坂氏は「晩年の作品中では凡作である。」(前出書)と断じられた。確かに「この子」は、短時日に成った作品である。が、それは、短時日に執筆せねばならなかった作品でもあった。しかも、「平易に」の為に、新文体に挑戦した作でもある。価値の低さが実証されている訳でもない。

「小説のことに従事し始めて一年にも近くなりぬ」に始まる「森のした草 一」の終末部に、次の通りに記した一葉の決意は、「この子」の執筆にも生きていると、私は思う。

我れ筆とるといふ名ある上はいかで大方のよの人のごととたび

読ミされば屑籠に投げいらるゝものハ得かくまじ人情浮薄にて今日喜こばるゝもの明日は捨らるゝのよといへども真情に訴へ真情をうつさば一葉の戯著といふともなかは値のあらざるべき(中略)一片の短文三度稿をかえて而して世の評を仰がんとするも空しく紙筆のつひへに終らば猶天命と観ぜんのみ

〔注〕

- (1) 拙論「わかれ道」論——発想の観点から——「梅花女子大学文学部紀要18(国語・国文学)」参照。
- (2) 前出「樋口一葉全集 第二巻」の「補注」に「この作品は、二十八年十二月十九日附の有明文吉の端書による依頼を受けて起稿され」とある日付けは、「九日」の誤り。十九日付のものは、執筆依頼ではない。
- (3) 同氏「樋口一葉 考証と試論」(昭45、有精堂出版株式会社)所収による。
- (4) 初出本文には「此子」「此子」が各五回用いられているが、「この子」という表記はない。

二

「この子」は、短時日に成ったが、矢張り、一葉の、苦渋の作品形成過程から生まれた作品である。「この子」は、「山口昇といふ裁判官の妻」が、「此子」への愛によって夫との不仲の解消したことを口述した短編であるが、未定稿断片では、初め、夫は「榎村法学士」(IV1)「榎村医師」(IV2)「榎村医学士」(IV3)であり、妻の名は「や

へ子」(IV 1)「八重子」(IV)、その旧姓は「藤堂」(IV 3)、子供の名は「愛雄」(IV 1)であった。定稿では、妻と子の名は出て来ない。

「八重」という人物名は、明治二三年筆の未完成小説、作品1(残簡その一)に、最も早く見られる。これは、明治二三年四月から七月、東京上野公園で催された第三回内閣勸業博覧会の「売子」になろうとしてゐる「八重」を描こうとした習作で、故和田芳恵氏は、「樋口一葉の人と作品」(昭39、学習研究社)に「お八重となっているのが一葉自身だろう。」と述べておられる。明治二八年初秋筆と推定される随筆断片4に「我れ一人手習かゞみの八重か」という記述が見え、「八重」の命名は、「菅原伝授手習鑑」の桜丸の嫁、八重に基くのかも知れない。桜丸には三つ児の兄弟、梅王と松王がおり、梅王の嫁は千代である。未完成小説、作品1の八重の兄は「千代二」であり、「松本」なる人物名も出て来る。

次いで、明治二五年七月二三日付発行「武さし野」第三編に発表された「五月雨」に、「八重」が登場する。これは一人の男を二人の女が恋する内容の小説であるが、未定稿断片A Iが「この君」と題されていて、「この子」との或る関わりが感じられる。

更に、明治二八年四月三、五日付「毎日新聞」に分載された「軒もる月」の未定稿断片A 1に、「八重子」の名が見える。この八重子は「塾主は植村松子」の門に学ぶ才媛であるらしいが、人名だけに限れば、「塾主は植村松子」、その門下生の「八重子」が、「この子」の未定稿断片の、「植村法学士の奥方のやへ子」(IV 1)「植村医師のもとに奥方の八重子」(IV 2)に、移しかえられたとも言えよう。「軒もる月」の定稿で、八重子は「袖」に改められているが、袖は「桜町の殿」

への慕情に悩む女である。「松子」と言い、「桜町」と言い、ここにも『手習鑑』の影が見える。

「山口昇」の名は、「十三夜」の原田勇の如く、新時代を精神的に生きる高級官吏のイメージに相応しいものとして選ばれたのであるうか。「十三夜」と並行的に、明治二八年九月に執筆されたと推定される未完成小説断片「雪か山か」(作品34、B I 6)には、「多田勇」の名が見える。これら一連の人名は、二葉亭「浮雲」の登場人物名「本田昇」「園田勇」「山口某」を連想させないこともない。

尤も、「山口」名と「裁判官」との結び付きは、實在のものとして、一葉日記に見られるものである。例えば、次の通りにある。

相馬家事件局面一変順胤君はじめ被告一同無罪放免原告錦織夫妻弁護士岡野寛及び山口予審判事拘引せらる(塵中日記今是集、明26・10・24)

「相馬家事件」は、旧相馬藩主相馬誠胤を相続人順胤と旧藩士達が共謀して毒殺したと、錦織剛清が告発したのに始まる。相馬家の家令をしていた志賀直哉の祖父直道も一味の一人として逮捕された。その経緯は、直哉の「祖父」⁽³⁾に、次の通りに説明されている。

此夏、私は矢田挿雲の「相馬事件の真相」といふ本を読んで色々な事を知ったが、一番困る事は予審判事の一人である山口淳といふ男が錦織から金を貰つて、不正な裁判をしてゐた事だ。それにもう一人の判事の岡田といふのも金を貰つて錦織についてゐた

し、角田、大岡等は当時の錚々たる弁護士で、そういふのがついてゐるのだから厄介な事件だつた。矢田挿雲の書いたものによると、山口判事は錦織から金を貰ひ、一方では祖父等が未決に入れられると、出来るだけの便宜を計るからといつて相馬家からも金を取つてゐたのださうだ。(中略)然し万事は明らかになり、間もなく錦織、山口等は投獄され、永い間の相馬事件といふものも漸く型がついた。

一葉は、相馬事件に関心を寄せていたようで、前掲部分の他にも、日記に次の如くある。

○相馬家の事件いかにおさまらんとすらむ(塵大中、明26・7・27)

○星亨並びに相馬家事件(塵中日記、明26・8、「此頃の事」)

○相馬事件いつあきらかに成るべきにや墓地発掘^(トウ)死解剖など漸々歩をすゝめて今は残る所あるまじとおぼゆれどすべて秘密^(トウ)の旨とすれば何事もまだ五里の霧中也さるが上に又井戸川忠とか呼べるはんじの新訴状を奉りたるさへあるやにきく斯くていつはつべきにや(塵中日記今集、明26・7・16)

相馬事件の山口淳は悪徳判事であつたようだが、「山口」姓は「裁判官」を連想させる形で一葉の脳裡に焼き付いていたに違いない。「幸ひに賄賂の汚れは受けないで済んだけれど、」とあるものの、「この子」に次の如く記述されているのも、それを物語っている。

夫れでなくてさへ随分出入のものゝ手などを借りて、私の手もと

まで怪しい遣ひ物などを遣して、此ういう事情で酷く難義をして居ります、此裁判の判決次第で生死の分け目に成りますなど、言つて原告だの被告だのと言ふ人が頼み込んで来たも多くあつたれど、

なお、一葉との婚約を破棄し、後、明治二五年八月から九月にかけて復縁の意を示した⁽⁶⁾渋谷三郎は、明治二七年一月、新潟県新発田区裁判所の判事に就任している。明治二八年一月、三郎の賀状に接した一葉は、「しのぶぐさ」に次の和歌を書き留めた。

わすれぬもさすがにうれしからごろも／つまにといひしなごりとおもへば

前述の通り、「この子」未定稿には「医師」「医学士」という設定もあるが、「この子」の夫婦生活は、三郎との結婚生活の想定が発想の一つとなつているのかも知れない。

[注]

(5) 初出は「新潮」昭30・4。引用は「志賀直哉全集 第四卷」(昭48、岩波書店)によつたが、振仮名は省いた。

(6) 日記「しのぶぐさ」明25・8・22、同8・23、同9・1参照。

三

「この子」は、「十三夜」と関連づけられることが多い。例えば、

次の通りである。

○「この子」は、「十三夜」の「原田勇―お関―太郎」の人物関係が、そのまま「山口昇―私―この子」となっており、「私」を中心に、「十三夜」と異なった角度から、しかし「十三夜」の後日談として書かれていると考えられる。(松坂俊夫、前出書)

○人形妻の生き方をお関にえらばせている『十三夜』の姉妹作と
いいていい。(前田愛、前出解説)

○「十三夜」の延長上に位置している。(前田愛・岡保生・木村真佐幸・山田有策「全集 樋口一葉 2小説編二」(昭54、小学館)の「この子」「鑑賞」欄)

○内容は、お関と父主計の主張を調和させたものであった。(藤井公明、前出書)

確かに、「十三夜」の〈原田勇―お関〉、「この子」の〈山口昇―妻〉の関係設定には、例えば次の対応の如く、類似点が見られる。『にごりえ』の未定稿断片B I 1〜9、B IIなどから明らかのように、「十三夜」は「にごりえ」の姉妹作であるが、「この子」も亦その延長上に生まれた作品だと言える。

○嫁入つて丁度半年ばかりの間は関や関やと下へも置かぬやうにして下さつたけれど、(夜、(上))

○その当座は極仲もよう御座いましたし双方に苦情は無かつたので御座いますけれど、(子)

○物言ふは用事のある時慳貪に申つけられるばかり、(夜、(上))
○さし向つては一ト言の打ちとけたお話しも申上ず、(子)

○一年三百六十五日物いふ事も無く、(夜、(上))
○旦那様のやうな無口さま(子)

○吁、私位不仕合の人間はあるまい、御前のやうな妻を持つたのはと言ひ捨てに(夜、(上))

○彼れをば他人は何と見ましたか、定めし山口は百年の不作だとも評して、(子)

○良人は一昨日より家へとは帰られませぬ、五日六日と家を明けるは平常の事、(夜、(上))

○旦那さま堪へかねて、不意と立つて家をば御出あそばさるゝ、行先は何れも御神燈の下をくぐるか、待合の小座敷、(子)

○此様もしたら出てゆくか、彼様もしたら離縁をと言ひ出すかと苦めて苦めて苦め抜くので御座りましよ、(夜、(上))

○生やさしい離縁などをお出しなさるより何時までも檻の中へ置いて苦しませてやらうと言ふ御考へで有つたか(子)

○御父様、お母様、私は不運で御座りますとて口惜しさ悲しさ打出し、(夜、(上))

○此様な不運な、情ない、口惜しい身と天が極めてお置きなさるなら、(子)

○「十三夜」のお関は、「彼の子を寐かして太郎を寐かしつけて、」

(上)「今宵限り原田へ帰らぬ決心で出て参つた」(上)のであるが、父親に諭され、次の悲しい決意をし直して、婚家へ戻って行く。

今宵限り関はなくなつて、魂一つが彼の子の身を守るのと思ひ
ますれば良人のつらく当る位百年も辛^{ツラ}棒^{ツバ}出来さうな事、(上)

従つて、原田家に戻つたお関が「彼の子」一筋に生きていゝうちに、
「彼の子」——「この子」への愛を媒介に夫との不仲が次第に解消し
て行く「この子」の世界が展開する……という見方は、一応成立する
であらう。

だが、「十三夜」と「この子」の夫婦関係に、幾つかの、しかし重
要な相違のあることも亦、見逃し得ない。

その第一は、婚家に対する実家の立場の相違である。「十三夜」で
は、勇が「奏任」(上)の高級官吏である原田家に対し、お関の父親
齋藤主計⁷は、恐らくは没落士族であり、「区役所がよひの腰弁当」(上)
を退職し、「五年前」、「猿楽町を離れ」(上)て、現在は「上野の新坂
下」(上)に逼塞している。未定稿Ⅱでは、「早川善兵衛」という名で
はあるが、「血気の若さかりにさへ区役処の受つけに満足して腰弁当
を何とも思はず」、「よくよく見だての無き人であつた」が、今は「御
隠居さん」と設定されている。要するに、両家は「格が違ふ」(上)
のである。だから、お関の原田家への嫁入りは、いわば〈玉の輿〉で
あつた。「十三夜」(上)には、「御両親に奏任の躰がある身と自慢さ
せ」、「出世」「実家でも少し何とか成つて居たならば」「賤しき身分を
情なげに言はれて、「実家の悪いを」「身分が悪い」「御身分がらに
も釣合ひませぬ」「不相応の縁」「身分が釣合はねば」等の言葉が頻出
する。お関の弟「亥之が昨今の月給に有ついたも必竟は原田さんの口
入れ」(上)であり、お関は「一つは親の為、弟の為」(上)に婚家

へ戻らねばならなかつた。これに対し、「この子」の妻は、「小室の養
女の実子で有」り、「伯父さま」に育てられたものの、「此家へ嫁入り
せぬ以前」は、山口昇の他に「海軍の潮田といふ立派な方」や「医
学士の細井といふ色白の人」からの縁談もあつた。「一時の間違ひ」
にして、「種々の口々」から山口昇を良人を選んだのである。「十三夜」
のお関は、良人から「二言目には教育のない身、教育のない身」(上)
と蔑まれるが、「この子」には「学校で読みました書物、教師から言
ひ聞かして呉れました種々の事」云々とあり、未定稿Ⅳ3の旧姓「藤
堂さん」という妻は、「私立のなれど何処やらの女学校を卒業し」た
ことになつてゐる。これは教育の違いであるが、同時に、実家での〈育
ち〉、明治社会に於ける〈身分〉の相違ともなつてゐる。

第二に、前項とも関連して、良人に対する態度、ひいては性格の表
れ方の相違がある。「十三夜」のお関が、「御詞に異背せず唯々と御小
言を聞いて居」(上)り、「よしや良人が芸者狂ひなさらうとも、困者
して御置きなさらうとも其様な事に愠氣する私でもな」(上)かつた
のに対し、「この子」の妻は、「生意氣」「勝氣」「表向きの負けるぎら
ひ」「強情」「勝手氣尽」であり、「旦那さまが家外で遊ばす事にまで
口を出して」「口惜しが」る女であつた。

つまり、第三に、「十三夜」では、高級官吏が「美しくさ⁹」のみに
ひかれて貧乏人の娘を〈人形〉として娶つたに過ぎぬのに対し、「こ
の子」の夫婦関係は〈対等〉なのである。原田勇が「あの子が出来て
からと言ふ物」(上) お関を邪慳に扱うのは、出産で〈人形〉の魅力
を失つた妻に「御飽きなされた」(上)ためである。「この子」の方は、
「お互ひ我まゝの生地が出て参ります、諸欲が沸くほど出て参ります

から」とあり、不和の原因は（我）と（我）の衝突である。『十三夜』のお関は一方的に虐められているが、『この子』では、夫婦が激しく抗争している。山口勇は、寧ろ、妻の独占欲の強さ、気性の激しさに僻易しているのである。

「この子」への愛が仲立ちとなって夫婦が円満を取り戻すという「この子」世界の展開は、〈対等〉の夫婦関係を前提としている。妻の痼性が「この子」への愛で和らぎ、聽て夫婦が不仲を克服するという経過を、『十三夜』に後日譚として期待出来るであろうか。「意久地なしで太郎の可愛さに気が引かれ、何うでも御詞に異背せず唯々と御小言を聞いて居」（上）るお関を、原田勇は、「張も意気地もない思うたらの奴、それからして気に入らぬ」（上）と言っているのである。

しかも、第四に、『この子』の妻は、子供が産まれた当初、「あゝ何故で産れて呉れたらう、お前さへ死つて呉れたなら私は肥立次第実家へ帰つて仕舞ふのに、此様な旦那さまのお傍何かに一時も居やあしないの、何故まあ丈夫でうまれて呉れたらう、厭だ、厭だ、何うしても此縁につながれて、これからの永世を光りも無い中に暮すのかしら」と、却つて「悲しい事に思」つていたのに対し、お関は、「太郎の可愛さに気が引かれ、」ていたのに、「種々思案もし尽しての後」（上）に、「最早あの顔を見ぬ決心」（上）を一度はしたのである。原田家に帰るのは、前述の如く、「一つは親の為、弟の為」である。「魂一つが彼の子の身を守る」というのも、只管「良人のつらく当る」のを「百年も辛棒」する決意のものであり、夫婦の不仲が解消して行く将来を予想させない。子供は「辛棒」の道具に過ぎぬ。

勿論、確かに、『十三夜』の筋立ては、その後日譚という形で、聊

かは「この子」の構想に関わっているであろう。だとしても、それは発想のごく初期に於いてであつて、出来上がった「この子」世界は、『十三夜』の後日譚を超えて展開していると言える。

一葉が「十三夜」と異なるこのような夫婦関係を設定したのは、発表誌「日本乃家庭」の読者の家庭に、明治の新時代を健康に生きる中堅ブルジョア層の新しい夫婦関係を想定したためかも知れない。

〔注〕

（7）『蓬生日記』明26・4・29に、司法省官吏「齋藤それがし」の名が見える。

（8）〈家柄〉の良さを匂わせた姓であろう。

（9）未定稿断片IIには「娘の容貌で左団扇」とある。

四

〈対等〉の夫婦関係の中で、妻が子への愛を表現している作品に、『軒もる月』がある。前述の通り、未定稿断片に〈植村松子―八重子〉が登場し、『この子』の未定稿の〈植村法学士―やへ子〉〈植村医師―八重子〉に関わっていると思われる作品である。この『軒もる月』に、次の如き記述が見られる。

○女子は太息に胸の雲を消して、月もる窓を引たつれば、音に目さめて泣出る稚児を、あはれ可愛しいかなる夢を見つる乳まるらせんと懐あくれば笑みてさぐるも憎くからず、勿躰なや此の子といふ可愛きもあり、

○乳に倦きれば乳房に顔を寄せたるまゝ思ふ事なく寐入し児の、頬は薄絹の紅さしたるやうにて、何事を語らんとや折々曲ぐる口元の愛らしき、肥えたる腮の二重になるなど、斯かる人さへある身にて我れは二夕心を持ちて済むべきや、夢さら二夕心は持たぬまでも我が良人を不足に思ひて済むべきや、

「軒もる月」の「袖」の良人は、高級官吏ではない。「職工にて工場がよひする人」である。妻子を思つて、「此が為我が為不自由あらせじ憂き事のなかれ」と懸命に働く「婢」である。袖の父母が病死した際には、「三月にあまる看病」につとめた律義者である。袖にとつて、「生涯大事にかけねばなるまじき人」である。夫婦仲は円満である。にも拘らず、袖は、嘗て「小間使」として仕えた「桜町の殿」を忘れかねている。その「二夕心の不貞」が、「此の子」を眺めているうちに、「斯かる人さへある身にて我れは二夕心を持ちて済むべきや、」と思ひ直されて来る。

「この子」の発想に、「十三夜」は関わっているであろう。だが、「軒もる月」は、より内実的な部分に於いて、矢張り「この子」の構想に関わっているのではないか。

「軒もる月」の未定稿断片A1では、嘗て「八重子」は「塾主が自まんの一つ」であった。同じくII4には、「ありし植村の塾に才名たかゝりし木浦妙子」とも、「あはれ浮世の波にあしを取られて、はかなき知恵に一身をあやまりし女子の末路」ともある。これらの設定は定稿で捨てられ、袖は「卑賤にそだちたる」身となつてはいるが、「言はゞ我が良人をはづかしむるやうなれど、そもそも御暇を賜はりて家

に帰りし時、婢と定まりしは職工にて工場がよひする人と聞きし時、勿躰なき比なれど我れは殿の御地位を思ひ合せて、天女が羽衣を失ひたる心地もしたりき。」とある。袖が、一葉自身の履歴を背負つた「八重子」から造型され始め、定稿に於いてさえ、一葉の懐いていた零落意識をもつ人物として設定されていることは、否み得まい。としても、「軒もる月」の夫婦関係は、〈ある姿〉としては〈対等〉である。一葉は、袖の漂わせている零落感を削ぎ落とすという形でも、「この子」の構想を發酵させて行つたのではないか。「軒もる月」は、口述体ではないが、かなりの量に達する袖の思案部分は、〈独白〉に近い性格を帯びている。

五

前述のように、「この子」に先学諸氏が高い評価を与えられないのは、ハッピー・エンドの結末と相俟つて、この作に含まれているとされる〈教訓性〉にも一因があるろうか。「明治の古典3 たけくらべにこりえ」（昭56、学研）の「作品小事典」に「明治ブルジョア社会の健康で明るい女性の行動や心理がのびのびと写し出され、」と記した山田有策氏でさえ、「通俗的かつ教訓的であるが、」という但し書きを付して居られる。

「この子」の〈教訓性〉とは、例えば、次の部分に見られるのであろうか。

○物いふ声が慥どんで荒らかで、仮初の事にも婢女たちを叱り飛

ばし、私の顔をば尻目にお睨み遊ばして小言は仰しやらぬなれども其お氣むづかしい事と言ふては、現時の旦那様が柔和の相とは少しも無く、恐ろしい凄い、にくらしいお顔つき、其の方の傍に私が憤怒の相で控へて居るのでから召使ひは堪りません、大方一ト月に二人づつは婢女は替りまして、其都度紛失物が出来ますやら品物の破損などは夥たゞしい事で、何うすれば此様な不人情の者ばかり集合ふのか、世間一軒が此様に不人情な物か、それとも私一人を歎かせようと言ふので、私の身に近い者と成ると悉く不人情に成るのであらうか、右を向ひても左を向ひても頼母しい顔をして居るは一人も無い、あゝ厭やな事だと捨て撥に成まして、○あの鈍忽と小間しやくれて世間へ私の身のあらを吹聴して歩いたといふ小間づかひの早も、口返答ばかりして役たゞずで有つた御飯たきの勝も、皆な私の恩人といふて宜い、今このやうに好い女中ばかり集まつて、此方の奥様位人づかひの宜い方は無いと嘘にも喜んだ口を聞かれるは、彼の人達の不奉公を私の心の反射だと悟つたからの事、

明治三三年刊、石川正作編「東洋女訓叢書第一編 本朝女鑑」(東洋社)所収の「女中庸」¹⁰⁾最終項に、次の文章がある。

一、夫、人を使はんには、第一慈愛深く恵み憐みて、恨み讎まぬ様に心得たるがよし、我身も下人を使はねば主用達せず。下々も又、主人を因まねば、衣食の寄所なし。宿善の果報によりて、主人となり従類となるといへども、元、天地一体の身なれば、我に仕ふるも彼等を使ふも、現世ばかりの機縁にはあらじと、深く思

ひとりて、一衣の衣類をも施し、一食をも頒ち与へ、真実に慈悲をなさば、いかでか其恩を疎に思はんや。仮令、我夫の心に合ぬ下人なりとて、能くくひ教へ、烈からず、和融に誠むべし。又夫の前にも、善様に云ひなして、下人の咎を争ぐべからず。善も悪も婦人の作になるなれば、万事恵み憐む心あらんには、其家和睦して、婦人の徳、弥顕るべし。陶淵明のいへる、彼も人の子なり。愛み憐みてつかふべしと。永く此心忘るべからず。

「この子」の妻の使用人達に対する態度の変化は、まるで「女中庸」の教訓をそのまま実践したものだと思えなくもない。

だが、ここで、明治二七年二月三〇日付発行「文学界」第二十四号に発表された「大つごもり」を想起してみるのも、無駄ではあるまい。「大つごもり」のお峯の働く山村家は、「世間に下女つかふ人も多けれど、山村ほど下女の替る家は有るまじ、月に二人は平常の事、三日四日に帰りしもあれば一夜居て逃出しもあらん、開闢以来を尋ねたらば折る指に彼の内儀さまが袖口おもはるゝ、」(上)とあって、「この子」に通じる設定がなされているからである。

女中達が山村家を逃げ出すのは、「御新造」の女中扱いの悪さ故であるが、この「御新造」は、お峯への同情を増幅する道具の役目を果たす単純な悪玉に仕立て上げられている。が、「大つごもり」の意図を離れて考えると、「思ひのまゝに遊びて母が泣きをと父親の事は忘れて、十五の春より不料簡をはじめ」(下)た「母の違ふ」(下)「総領息子」(下)を抱えている彼女に、同情の余地が皆無な訳でもあるまい。つまり、女中遣いの荒い奥様は通り一遍にしか描かなかつた「大

つごもり」に対し、「この子」は、その心の内部に踏み込んだ作品だ
という見方も、可能なのではなからうか。

「この子」は、確かに教訓たるべき要素を内包してはいるが、それ
を教訓にしてしまうか否かは、寧ろ読み手の受け取り方の問題である
う。少なくとも、「この子」は、教訓をふりかざしてはいない。「女中
庸」を連想させる女中に対する態度の点に於いても、そうである。ま
して、心の事実として、自然に育まれて行った「この子」への母性愛、
そして、その結果として、自然に夫婦の不和が解消したところに、教
訓の影は薄い。

「軒もる月」には、前掲の部分の他にも、次の如き、道德臭の漂う
部分が見える。

○恐ろしや此大恩の良人に然る心を持ちて仮にも其色の頭はれも
せば。

○夢さら二タ心は持たぬまでも我が良人を不足に思ひて済むべき
や、はかなし、はかなし、桜町の名を忘れぬ限り我れは二タ心の
不貞の女子なり。

にも拘らず、その平安朝的な舞台設定に目を奪われてか、「貞操の
問題を扱っている。」(関良一、前出論文)「あばら屋にさす月の光の
イミージも(中略)女の内面の清濁を照らす神仏の視線を感じさせる。」
(山田有策、前出小事典)とは評されても、その道德性には余り言及
されていない。前述の通り、「十三夜」のお供にしても、子への愛に
目覚めたと言うより、「一つは親の為、弟の為」に己を殺す決意をし

た女だったではないか。

それらに比し、「この子」の妻の心には、その良人との不和が解消
して行く過程に、道德性は稀薄である。しかも、一葉は、誤読を防ぐ
ため、語り手の妻にわざわざ次のように言わせているのだ。

○学校で読みました書物、教師から言ひ聞かして呉れました種々
の事は、夫れはたしかに私の身の為にも成り、事ある毎に思ひ出
しては彼あで有った、斯うで有たと一々顧られまするけれど、此
子の笑顔のやうに直接に、眼前、かけ出す足を止めたり、狂ふ心
を静めたは有りませぬ。

○大学者さまが頭の上から大声で異見をして下さるのとは違ふ
て、心から底から沸き出すほどの涙がこぼれて、

「この子」の妻の心の変化は、飽くまでも、人間の自然な心の事実
として描かれているのである。もし、それが「通俗的」と評されるの
であれば、それは致し方ない。

〔注〕

(10) 所収書の「解題」に、「明治四年再刻」「洛陽の隠士植村玉枝子、彼
貝原氏の女大学に擬ひ、女中庸を編述して、幼女心操の誠とす。」「久
しく世に行はれし事は彼の、序に言ふ所の如し。」などとある。

(11) 拙論「つごもり」覚え書き——「梅花女子大学文学部紀要19(国
語・国文学)」参照。

六

周知の如く、一葉自身に「この子」はいなかった。が、幼児や嬰兒

の愛らしさを誌した記事が、次のように、日記に見える。

鶴田ぬしがはらにまうけし千代と呼べるがことしハ五つに成し
がいとよく我れに馴れてはなれ難き風情まことの母とや思ひ違へ
たる哀れ深しちよ様ハ我れをわすれ給ひしかといふに房々とせし
冠切りのつむりをふりて否やわすれずといふ二階のはしごの昇り
にくきを我が手にすがりて伴ひゆくも可愛く茶菓などはこぶをあ
ぶなしといへども誰も手なふれぞお客様にハ我れがもてゆくのが
りとしてこまぐとはたらくかゝるほどに戸田ぬしが子も目さむれ
バおかう殿いただき来てミすまだ生れて十月斗のほどならんいとよ
くこえてたゞ人形をミるやうにくりくせしさま愛らし目もは
なもいと少（すく）さくて泣く事まれなる子といふがうれしけれバ抱き取
りてふりつゞみ見せ犬はり子まはしなどするにいつとなくなれて
我が膝にのみはひよる（水の上、明28・6・3）

先学諸氏によって明らかにされているように、一葉は、千代子（ちよこ）を
半井桃水と鶴田たみ子の間の子供だと誤解していた。千代子に慕われ
る彼女の感慨には、従って、一入のものがあつたらう。実際の父母で
ある桃水の弟浩とたみ子とは、当時福井で同棲して居り、桃水は千代
子を預かっていただけである。一葉が千代子に出会った記事は、この
日の日記にしか見えないが、「一葉は、千代子に、忘れたかと聞いて
いるから、こゝで千代子が突然でてくるが、逢ったことがわかる。」
という故和田氏の「樋口一葉伝」（昭35、新潮文庫）の記述は、正し
いであろう。「おかう」（幸）は、桃水の妹で、明治二四年一〇月、久

留米市の医師戸田成年と結婚し、二七年九月、「戸田ぬしが子」のソ
ノ子が産まれた。明治二七年十一月二三日の一葉日記（水の上）に「今
朝の朝日新聞に福岡病院の戸田医学士病死の電報をかゝぐ」と誌され
ているが、幸は、良人の死後、後に兄桃水の養女となるソノ子を連れ
て、再婚するまで兄の許に身を寄せていた。

一般に、「この子」の山口昇は、故関氏が「一葉小説制作考」（前出
書所収）に「作中の山口のモデルは、和田氏の「樋口一葉」にある。こ
とく、渋谷三郎であろう。」と述べておられる如くに受け取られてい
る。渋谷三郎と「この子」との関連は、既に述べた。が、前述の通り、
未定稿断片には「榎村医師」（IV2）「榎村医学士」（IV3）という設
定があり、或るいは、その家庭を考える際に、幸の家庭も一葉の念頭
を掠めたかも知れない。と言つても、無論、戸田夫婦が不和だったと
いう意味ではない。

この日の一葉と千代子との出会いは、男女の違いはあれ、「にござり
え」のお力が、結城朝之助に「あの水菓子屋で桃を買ふ子がござんし
よ、可愛らしき四つ計の、彼子が先刻の人のでござんす」（三）と教
え、後に「新聞の日の出やががすていら、」（七）を買ひ与える、源七
・お初の子「太吉郎」（七）の造型にも関わっている。また、この
日の記事は、「枕草子」の「うつくしきもの」を連想（れんそう）させもしよう。
「房々とせし冠切りのつむりをふりて」とある千代子の様子は、「あ
まにそぎたる児の目に髪のおほひたるを。かきはやらで。うちかたぶ
きて物など見るいとうつくし。」に通じるし、「抱き取りてふりつゞみ
見せ犬はり子まはしなどするにいつとなくなれて我が膝にのみはひよ
る」ソノ子の描写は、「をかしげなるちよこのあからさまにいできてう

つくしむほどにかひつきてね入たるもらうたし。」と同趣である。清少納言は「何もくちひさき物はいとうつくし。」と書いたが、一葉も、「目もはなもないと少さくて」を愛らしいものとしている。一葉は、清少納言について、「さをのしづく」に「はやう女のさかいははなれぬる人なればつひの世にまも侍らざりき子も侍らざりき」と誤って誌した⁽¹⁵⁾が、だからこそ、同様のわが身が思い合わせられ、同じ文章の中で弁護しているように、清少納言に好意を懐いたとも言える。右に挙げた日記記事のみならず、「この子」や「軒もる月」の背後にも、「うつくしきもの」を見る〈清少納言の目〉を感じるのである。

〔注〕

- (12) 後に石川正智氏と結婚。現在、祖父と父の名を持つ御子息の石川正浩氏が、大阪府和泉市に御健在である。
- (13) 拙論「にこりえ」論序説——「研究紀要 第9集」参照。
- (14) 樋口家の蔵書に「枕草子春曙抄」があった。引用は、鈴木弘恭訂正増補「増訂枕草紙春曙抄 中巻」(明26、青山堂書房)による。
- (15) 梅沢和軒「清少納言と紫式部」(明45、実業之日本社)にさえ、「清少納言は独身者であった。彼女は紫式部の如く、人妻としての経験がない。」(傍点ママ)と記されている。

〈付記〉

- 1 一葉宛書簡の引用は、樋口悦編「一葉に与へた手紙」(昭18、今日の間題社)所収による。
- 2 一葉の著述物の引用は、すべて、塩田良平・和田芳恵・樋口悦編「樋口一葉全集」(筑摩書房)所収による。但し、必要に応じて濁点を施した。
- 3 引用文は、すべて、引用するに際し、新字体のある旧漢字は新字体に改めた。また、原則として、振仮名は省いた。